建設業界の働き方改革

Work-Style Reform in the Construction Industry

特集担当主查:永禮大

特集企画担当:稲田憲武、桑嶋健、鈴置真央

労働力の供給が減少していくと、必要 算されている。したがって、このまま けて年率2・3%ずつ増加すると試 需要は2020年~2025年にか 予測されている。特に老朽化したイン 京五輪の後も急激には減少しないと る恐れがある。 なインフラの整備を維持できなくな フラの更新や維持管理といった建設 方、今後のわが国の建設投資は東

となるような話題を提供する。

手を確保する手だてが必要で、限られ 解決しなければならない。 ており、従来にないさまざまな課題を さに働き方について見直しを迫られ このような状況から建設業界はま そのためには、まず建設業界の担い

向性などについて話を伺う。

き方の問題点や進むべき働き方の

ンスの小室淑恵社長に、建設業界の働

退職などでさらに厳しい状況となる が加えられることとなる。 制対象となる。すなわち建設業は今後 が5年間猶予されるものの、建設業に まで建設業には適用が除外されてき 今後は生産年齢人口の減少、技術者の 雇用が減少し、労働時間にも法的制限 おける時間外労働も他産業同様に規 た36協定の特別条項が撤廃され、 行される働き方改革関連法では、これ ことが予想されている。また4月に施 慢性的な人手不足が続く建設業界の 思われるような魅力あるものに改 るには、これまでのように労働時間 働力の供給量が減少しその回復が見 されることが不可欠である。 境が、「ぜひ建設業界で働きたい」と が長く厳しいといわれている労働環 労働力の調整に頼るのではなく、労働 込めないなか、旺盛な建設需要に応え 次に生産性の向上が挙げられる。労

改革を求められている建設業界に対 して、それを実行するための手掛かり 本特集では以上の観点から、働き方

ならない。

生産性を高める方策を講じなけれ

をしてきた (株) ワーク・ライフバラ 組みについて、国土交通省の五道仁実 た国の建設業界への働きかけや取り 技術審議官より概説していただく。 企業に働き方のコンサルティング インタビューでは、1000社以上 はじめに働き方改革関連法を受け つまり、ほかの製造業と比べ労働時間 ようにする取り組みが求められる。 た労働力が他産業へ流れていかない

働き方改革の実現

生産性の向上

- i-Constructionの推進
- ●新しい技術の導入

担い手の確保

- ●労働環境・条件の向上
- ●女性の活躍

発注方式の工夫

- ●施工時期の平準化
- ●休日拡大への動機づけ

建設業界を取り巻く 社会状況

- 少子高齢化社会の進展
- 深刻な人手不足
- 働き方改革関連法の施行



働く意識・ 生活環境の多様化

休日や余暇に対する意識の

み」、「地方企業」の観点から紹介す 働環境の改善」、「発注者側の取り組

いて紹介する。

• 出産・育児への対応

生産性向上の観点からは2例取り

介護世代の増加



の課題、ワーク・ライフバランスに与

える効果などを語っていただく。

次に事例として「生産性向上」、「労

いる各分野の技術者に、働く現場の視

続いて座談会形式で実務を担って

点から、働き方改革に対する本音やそ

建設業界の働き方改革

の転機となった法制度の歴史を解説 介する。 1例目では、 労働環境改善の観点からも2例紹 建設現場の設備や企業側の制度な 女性の社会進出

修する取り組みを紹介する。事務職員 職のスタッフも行えるよう教育・研 ができる 場としての生産性を向上させること 術職員の負担が減るとともに、建設現 も現場支援に参加することで現場技 不足の解決につながることが期待さ の結束を人手に頼らずロボット化す 鉄筋結束ロボット」を紹介する。鉄筋 技術職員が担当してきた業務を、事務 れる。 2例目に建設現場において従来 る画期的な新技術で、全国的な鉄筋工 上げる。1例目に建設現場の生産性を 大きく向上させる技術として「自立型

導入し生産性を向上させ、建設現場に の企業では、積極的にICT建機を の人口流出により人材不足に悩むこ 事例を取り上げる。東日本大震災以降 宮城県石巻市に所在する建設会社 あり、本特集で取り上げた内容が、 おける働き方改革を実現している。

けた対策や多様な働き方の導入につ 職場環境へ改善する取り組みにつ どに焦点を当て、女性が活躍しやすい 者協働による長時間労働の是正へ向 設立などの独自の試みのほか、受発注 ントにおける取り組みで、共同保育所 て紹介する。 2例目は建設コンサル

り、受注者側の業務状況を改善するこ 中する傾向にあったが、この取り組み 準化へ向けた取り組みを紹介する。こ らは、国土交通省が進める施工時期平 とが期待される により、適切な工期の設定が可能とな れまで、発注する工事量は下半期に集 最後に地方企業の取り組みとして、 工事や業務を発注する側の観点か

はないが、働き方改革に直面する建設 べての分野や職種に適応するわけ 業界への参考となれば幸いである。 建設業界の業務形態はさまざまで